

相談会(事前)申し込み書

※当日会場での受け付けも可能です、事前申し込み頂いた方を優先して相談対応いたします。

申し込み時の必須項目①～⑤まで

①申込者氏名			
②連絡先 どれでも可		TEL	FAX
		Mail	@
③相談内容等 相談者分類		☐ 所有者 ☐ 相続人 ☐ 相続人代表 ☐ その他() ※相続登記が完了していないときは所有者にチェックを入れないで下さい	
空き家の所在地		市町村名	地名地番
相談内容		☐ 賃貸 ☐ 建物売却 ☐ 建物管理 ☐ 解体 ☐ 敷地売却 ☐ 補修方法 ☐ 改修方法 ☐ 改修後の活用 ☐ 相続・権利関係の整理 ☐ 再建築条件 ☐ 隣地境界の確定 ☐ その他() ※現在他の専門家に相談している場合は、お知らせください	
		現在の課題	
持参できる資料		☐ 建物図面 ☐ 登記事項証明書(□土地・□建物) ☐ 公図 ☐ 固定資産税資料 ☐ 戸籍関係 ☐ 建築確認資料 ☐ その他()	
④相談希望日		月 日	⑤相談会場

・申込先 県庁建築住宅課もしくは各振興局建設部建築グループまで ・方法 電話またはFAX(持参・郵送も可)		受付欄
県庁建築住宅課	TEL 073-441-3184	FAX 073-428-2038
那賀振興局	TEL 0736-61-0030	FAX 0736-61-0034
伊都振興局	TEL 0736-33-4922	FAX 0736-33-4928
有田振興局	TEL 0737-64-1299	FAX 0737-64-1268
日高振興局	TEL 0738-24-2908	FAX 0738-24-2920
西牟婁振興局	TEL 0739-26-7922	FAX 0739-26-4114
東牟婁振興局(新宮)	TEL 0735-21-9624	FAX 0735-21-9643
東牟婁振興局(串本)	TEL 0735-62-0755	FAX 0735-62-5390

相談の方針

☐ 宅建士	☐ 司法書士	☐ 建築士	☐ 行政書士	☐ 賃貸住宅経営管理士
☐ 不動産鑑定士	☐ 土地家屋調査士	☐ 弁護士	☐ ミチル空間PJ	☐ 市町村